入札公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、公益財団法人三重県下水道公社会計規程（以下「会計規程」といいます。）第６２条の規定により公告します。

平成２９年７月１１日
公益財団法人三重県下水道公社
雲出川左岸浄化センター所長

１　入札に付する業務概要

（１）業務番号及び業務名

平成２９年度　三下雲委　第４号

雲出川左岸浄化センターほか計装・監視制御設備点検業務

（２）履行場所

三重県津市雲出鋼管町及び香良洲町地内

（３）業務概要

計装設備及び監視制御設備の点検一式

（４）履行期間

契約締結の日から平成３０年１０月３１日まで

（５）予定価格

非公表とします。

（６）競争参加資格事後審査方式

本業務は、競争参加資格のうち競争参加資格の停止の有無などの基本項目を入札前に審査し、その他の参加資格を開札後に審査する事後審査方式です。

（７）本業務は、会計規程第６８条で規定する最低制限価格は設定いたしません。

（８）本業務は、会計規程第５２条で規定する前金の支払いはいたしません。

２　競争参加資格に関する事項

本業務の入札に参加できる者は、次の（１）及び（２）に掲げる条件をすべて満たしている者とします。

（１）申請書の提出から落札決定日までの期間中、次に掲げる条件をすべて満たしている者とします。

イ　三重県建設工事等入札参加資格名簿（以下「県建設工事名簿」という。）において、「電気工事」で登録されている者であること。

ロ　三重県により指名（落札資格）停止の処分期間中でないこと。

ハ　会計規程第６１条第１項の規定（地方自治法施行令第１６７条の４準拠）に該当しない者であること。

ニ　手形交換所により取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全でないこと。

ホ　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく会社更生手続開始若しくは更正開始手続の申立てがなされている場合、又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく、再生手続開始若しくは再生手続開始の申立てがなされている場合にあっては、一般競争（指名競争）競争入札参加資格の再審査にかかる認定を受けていること。

ヘ　役員（役員として登記又は届出されていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が暴力的組織（計画的又は常習的に暴力的不法行為を行い、又は行うおそれがある組織）又はその構成員等と密接な交際を有し、又は社会的に非難される関係を有していると認められる者でないこと。

ト　県税及び地方消費税の滞納等がないこと。

（２）その他下記の要件を満たす者であること。

イ　過去１０年間（平成１９年度から平成２８年度）において、当該業務と同種業務の履行実績を有すること。

なお、「当該業務と同種業務の履行実績」とは、全体計画の日最大処理水量が５０，０００m³／日以上である流域下水道又は公共下水道終末処理場等におけるプラント全体の計装設備点検業務を元請として請け負い、履行した実績とします。

３　担当課

〒５１４－０３０１

三重県津市雲出鋼管町５２－５

公益財団法人三重県下水道公社　雲出川左岸浄化センター　運転管理課

電話　０５９－２３５－１７５５　FAX　０５９－２３５－１７５６

４　入札手続等

（１）設計図面及び仕様書の配付等

イ　設計図面及び仕様書（以下「設計図書等」という。）は、次のとおり閲覧に供します。

（イ）閲覧期間　公告日から平成２９年７月２８日（金）までの午前８時３０分から午後５時００分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。）

（ロ）閲覧場所　「３　担当課」と同じです。

（２）当該入札（設計図書等を含む。）に対する質問がある場合は、次のとおり書面により提出するものとします。なお、電話・口頭など個別では受付できません。

イ　質問の提出

（イ）提出期間　公告日の翌日から平成２９年７月２１日（金）までの午前８時３０分から午後５時００分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。）

（ロ）提出場所　「３　担当課」とします。

（ハ）提出方法　持参、郵送、FAX により提出してください。

なお、郵送の場合は（イ）の提出期間内に必着とし、FAX の場合は必ず着信確認を行ってください。

ロ　質問に対する回答

（イ）回答方法　閲覧に供することにより回答します。

（ロ）閲覧期間　平成２９年７月２５日（火）から平成２９年７月２８日(金)まで

（ハ）閲覧場所　「３　担当課」及び公社ホームページに掲載します。

（３）申請書の提出

入札参加希望者は、競争参加資格確認申請書（様式 1-2 号）を提出し、競争参加資格の確認を受けなければなりません。なお、期限までに申請書を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は入札に参加することができません。

また、開札後に競争参加資格がないと認められた者の入札は無効となります。

（イ）提出期間　公告日から平成２９年７月２１日（金）までの午前８時３０分から午後５時００分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。）

（ロ）提出場所　「３　担当課」とします

（ハ）提出方法　「３　担当課」へ持参又は郵送してください。電送によるものは受付できません。（郵送の場合は提出期間内に必着とします。）

（４）提出書類の内容及び提出時期等

イ　提出書類とその内容

（イ）業務委託料内訳書

ａ　入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した<u>業務委託料内訳書の提出を求めます</u>。提出のあった業務委託料内訳書が次のいずれかに該当する者の入札については、会計規程第 72 条第 7 号により無効とします。また、提出した業務委託料内訳書の不明な点を説明できない者は失格とします。

（ａ）業務委託料内訳書を提出しないもの

（ｂ）業務委託料内訳書の金額と入札額が一致していないもの

（ｃ）一括値引き、減額の項目が計上されているもの

注：端数処理を行う場合、千円以上の処理が確認されるものについては、一

括値引きとみなします。

（ｄ）記載すべき項目が欠けているもの

（ｅ）その他不備があるもの

ｂ　業務委託料内訳書の様式は当該公告文に添付されている「業務委託料内訳書（見積用）」を使用し、数量、単価、金額等を記載してください。

ｃ　業務委託料内訳書は返却いたしません。

ｄ　業務委託料内訳書の再提出は認めません。

（ロ）同種業務の履行実績

２（２）イの本業務と同種業務の履行実績を（様式 2-2 号）に記載してください。なお、記載した業務について「本業務と同種であること」「業務を請け負ったこと」「業務が完了していること」が確認できる資料を添付してください。契約書、履行証明書、仕様書、図面の写し等から履行実績が十分確認できるように、適宜組み合わせのうえ、添付してください。

ロ　提出時期及び方法

上記、提出書類は、すべて書面にて提出してください。

（イ）提出方法

ａ　業務委託料内訳書は入札封筒に入札書と一緒に入れてください。

ｂ　同種業務の履行実績は「業務番号・業務名」「公告日」「会社名」を明記した封書に厳封して開札までに「３　担当課」へ持参又は書留で郵送（必着のこと）してください。

（５）競争参加資格の確認項目

競争参加資格の確認については、入札前に実施する事前条件審査及び開札後に実施する参加資格事後審査を実施することとし、確認する項目は次のとおりとします。

イ　事前条件審査項目

（イ）入札参加希望者の県建設工事名簿の登録業種

（ロ）指名（落札資格）停止の有無

ロ　参加資格事後審査項目

同種業務の履行実績

（６）競争参加資格確認結果の通知

競争参加資格の確認結果は、次に記載する日までに通知します。

ただし、参加資格事後審査結果については、落札候補者の参加資格がないと認めた場合にのみ通知します。

イ　事前条件審査結果

平成２９年７月２５日（火）予定

ロ　参加資格事後審査結果

平成２９年８月２日（水）予定

なお、競争参加資格事前条件確認の通知を受けた者が、落札決定日までに競争参加資格を満たさなくなった場合は、競争参加資格を取り消します。

（７）競争参加資格確認申請にかかる注意事項

イ　申請書及び提出書類の作成にかかる費用は、申請者の負担とします。

ロ　提出された書類は返却いたしません。

ハ　参加資格事後審査項目にかかる提出書類について、事後審査時にその内容確認ができない場合は、追加資料の提出又は再提出（以下「追加提出等」といいます。）を求めることがあります。

ただし、追加提出等については開札日の午後５時までに追加提出等の意思確認が取れ、発注機関が指示した提出期限までに追加提出等がされた場合にのみ認めるものとします。

また、競争入札審査会で追加提出を必要と認めた場合は、上記にかかわらず追加提出等を求めることがあります。

なお、上記の時間内に会社では連絡が取れない等で別の連絡先へ連絡を希望する場合は希望する連絡先を明記したものを入札時に添付しなければなりません。

（８）競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

競争参加資格がないと認められた者は、その理由について、次のとおり説明を求めることができます。

イ　請求方法　説明を求める旨を記載した書面を提出して行うものとします。なお、書面（様式は自由）は持参するものとします。

ロ　提出期間　競争参加資格がないと認められた場合の通知日から下記の日までの午前８時３０分から午後５時００分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）

・事前条件審査で競争参加資格がないと認められた者

平成２９年７月２７日（木）

・事後審査で競争参加資格がないと認められた者

平成２９年８月４日（金）

ハ　提出場所　「３　担当課」とします。

ニ　回答方法　説明を求めた者に対し、説明を求めることができる期限の翌日から起算して５日以内に書面により回答します。

（９）入札方法

入札にあたっては、次に示すほか、別に配付する入札心得によります。

イ　入札書は紙で提出してください。

ロ　入札執行回数は３回を限度とします。

ハ　落札の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札書に記載する金額は契約希望金額の１０８分の１００に相当する金額を記載してください。

（１０）入札書提出の日時及び場所

イ　入札書提出日時　平成２９年７月３１日（月）午後３時００分

ロ　入札書提出場所　〒５１４－０３０１
三重県津市雲出鋼管町５２－５
公益財団法人三重県下水道公社　雲出川左岸浄化センター
電話　０５９－２３５－１７５５

ハ　その他　本業務委託にかかる競争参加資格事前条件確認通知書（写しも可）を提示すること。また、入札書の撤回、差替、再提出は認めません。

（１１）開札の日時及び場所

イ　開札日時　平成２９年７月３１日（月）午後３時１０分

ロ　開札場所　〒５１４－０３０１
三重県津市雲出鋼管町５２－５
公益財団法人三重県下水道公社　雲出川左岸浄化センター
電話　０５９－２３５－１７５５

５　その他

（１）入札保証金及び契約保証金

イ　入札保証金

入札保証金は免除します。

ロ　契約保証金

契約保証金は、契約金額の１００分の１０以上の額とします。ただし、会計規程第７６条第２項に掲げる担保及びその価値の提供をもって、契約保証金の納付に代えることができるものします。

また、次の各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができます。ただし、第１号、第２号、第４号及び第８号に該当するときを除き、会社更生（再生）手続き中の者には適用しません。

一　保険会社との間に公社を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該保険証券を提出したとき。

二　保険会社又は金融機関との間に工事履行保証委託契約を締結し、工事履行保証証券を提出したことにより当該保険会社又は金融機関と公社との間に工事履行保証契約が成立したとき。

三　契約金額が５００万円以下で、過去３箇年の間に国、地方公共団体若しくは法人税法（昭和４０年法律第３４号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く）又は建設業法施行令（昭和３１年政令第２７３号）第２７条の１３の国土交通省令で定める法人と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したものについて、かつ、その契約の相手方が契約を履行しないおそれがないと認められるとき。

四　物件を売り払う契約を締結する場合において、売払代金を即納したとき。

五　契約金額が公社会計規程第７３条第１項の規定により随意契約によることができる額であって、かつ、契約を履行しないおそれがないと認められるとき。

六　国（公社、公団及び独立行政法人を含む。）、地方公共団体又は地方公共団体が資本金、基本金その他これに準ずるものを出資する法人であるとき。

七　単価（単価に数量を乗じて総額で契約の相手方を決定する場合は除く。）により契約を締結する場合にあって、かつ、契約を履行しないおそれがないと認められるとき。

八　当該契約の予定価格が５００万円未満のとき。

九　その他契約の性質上契約保証金を納付させる必要がないと認められるとき。

契約保証金は、契約金額の１００分の１０以上の額とします。ただし、会計規程第７６条第２項に掲げる担保及びその価値の提供をもって、契約保証金の納付に代えることができるものとします。

（２）納税確認

次のイ、ロによる納税確認書等（発行日から起算して６か月以内のものに限る。）の提示がないと、当該入札には参加できません。

イ　県内に本店を有する事業者

・すべての県税[納税確認書]＝所管県税事務所発行[無料]

・消費税及び地方消費税[納税証明書その３未納額のないこと用]

＝所管税務署発行[有料]

ロ　県外に本店を有する事業者

・すべての県税[納税確認書]＝所管県税事務所発行[無料]県内に営業所等を有する場合のみ

・消費税及び地方消費税[納税証明書その３未納税額のないこと用]

＝所管税務署発行[有料]　本社分について

（３）開札

入札参加者は開札に立ち会うものとします。

（４）入札の無効

本公告に示した競争に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに会計規程第 72 条各号のいずれかに該当する入札並びに入札心得に示した無効の要件に該当した入札は無効とし、再度入札への参加をさせないものとします。また、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札決定を取り消します。

なお、競争参加資格を確認された者であっても、申請書の提出日から落札決定日までの期間中に三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく資格（指名）停止を受ける等、２の競争参加に関する事項に掲げる条件を満たしていない者は、競争に参加する資格のない者に該当します。

（５）落札者の決定

イ　会計規程第６７条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、会計規程第６８条の規定により最低制限価格を設けた場合にあって、その価格を下回る入札をした者は失格とし、予定価格と最低制限価格の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

ロ　落札者となる額の入札をした者が２人以上あるときは、当該入札者のくじにより落札者を決定します。

ハ　落札者を決定したときは、落札確認書により落札者本人に通知します。

（６）落札の失効

落札者が決定された日から３０日以内で指定された提出期限までに契約書の提出がされない場合は会計規程第７８条第２項の規定により、その落札者は契約締結の権利を失います。

（７）契約の締結

落札決定後、会社更生法に基づく更生手続開始申立てがなされた場合、又は民事再生法に基づく再生手続開始申立てがなされた場合は、当該請負者の履行能力（履行計画、資金計画等を含む。）を判断し、契約を締結しないことがあります。

また、落札決定後、入札参加資格の制限又は三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく資格（指名）停止を受けた場合は、契約を締結しないことがあります。

なお、下記のいずれかに該当する事実を確認した場合は、落札決定を保留又は本契約の締結を保留します。

イ　三重県物件関係落札資格停止要綱別表･第２の１「贈賄」に該当する容疑で強制捜査を受けたとき

ロ　三重県物件関係落札資格停止要綱別表･第２の２「独占禁止法違反行為」に該当する容疑で犯則調査を受けたとき

ハ　三重県物件関係落札資格停止要綱別表･第２の３「競売入札妨害又は談合」に該当する容疑で強制捜査を受けたとき

（８）変更契約

契約後の設計変更については、当初の請負比率で変更請負額を算定します。

（９）入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札を公正に執行できないと認められたときは、入札を延期又は中止することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

（１０）苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、発注機関に対して苦情申立てを行うことができます。

（１１）言語及び通貨

入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限ります。

（１２）技術者の配置

入札時に様式 3-2 号（配置予定の技術者の資格・履行実績）を提出している場合において、落札者は、当該様式に記載した技術者を契約時に配置しなければなりません。

なお、契約時に配置しない場合は、不誠実な行為とみなし会計規程第６１条第２項の規定に基づき、競争参加資格の停止を行うことがあります。

（１３）その他

イ　申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし、会計規程第６１条第２項の規定に基づき、競争参加資格の停止を行うことがあります。

ロ　本入札及び契約後において、不誠実な行為に対しては適切な措置を講じます。

ハ　本公告に関する問い合わせ先

〒５１４－０３０１三重県津市雲出鋼管町５２－５

公益財団法人三重県下水道公社　雲出川左岸浄化センター

電話　０５９－２３５－１７５５